

研究論文

日蓮宗の儀式について

藤 崎 善 隆

一、はじめに

我々僧侶は、日々法要儀式を執り行っている。朝になれば朝勤を行う。各種の年中行事は儀式を中心とするものであるし、追善法要や葬儀なども儀式である。そしてその儀式を執り行うことは寺院経済を支える重要な要素となっている。

一方で、「三離れ(寺・墓・葬式離れ)」と言われて久しい中、この儀式(特に葬儀)を簡略化する風潮が高まり、その結果として寺院経済への悪影響が懸念されてきた。各寺院・僧侶がこの問題に対処すべく様々な努力を重ねそれぞれ成果を上げているものも多く見られるが、これらの努力は「儀式の簡略化」そのものに対して目を向けたものも多くはなく、儀式とは距離を置いて寺院設備の活用などに活路を見いだしたものが殆どである。

ある目的を持ってコンサートさながらに披露される「儀式」ならともかく、葬儀であったり法事であったりと、やもすれば仕方なく参列する「儀式」においては、元々関心が低いこともあってそれは「堅苦しく」て「退屈」で「つまらない」などと言われてしまう。まだそれならいいが、中には「いい加減な僧侶で式が台無し」などという事

態まで発生しているようである。「儀式」を行うことの効能・意義について我々が改めて認識し直し、それが僧侶の独りよがりではなく、一般の人々に納得させられるようなものであるべきである。

法要儀式を執り行う意義については、『現代宗教研究』第四号（一九七〇年）に木村勝行師がすでに稿を寄せている。ここで木村師は「宗祖とその後の変化・発展としての『法要式』を見る、儀礼史といったものからの教唆を受けて、信仰生活上の法要の意義が明確化、自覚化、内面化されねばならず、単に儀式本位にとどまるならば、ますます儀式の形骸化に拍車をかけ、法要の効果を損なう」（六五頁）と述べている。五〇年前の著書ではあるが、まさに現代にも通じる問題意識である。そして「釈尊の説法を法要において、音声という感覚を伴った形で聞法を体験する。そこには靈山虚空会上の聴衆と同位の信仰三昧を体得しうる」（七六頁）ものとして法要を捉えているのである。このような法要を営むには、僧侶自身の日々の研鑽が欠かせないことはいままでもないが、聴聞者となる一般の人々へ普段からの教化を重ねていくことも重要な要素である。

二、儀礼と儀式

ところで、「儀式」とは如何なるものなのであろうか。そもそも、どのような意義があるのであろうか。まずその点から考えていきたい。

仏教で言うところの「儀式」は、「法要」と呼ばれることが一般的である。「法要」に類似する言葉として「法会」というものがあり、更に「儀式」という言葉に立ち返れば同じく「儀礼」という似た用語が存在する。

「法要」は仏教の儀式であって、「儀式」という言葉は仏教に限るものではないから、より普遍性のあるものとして、「儀式」と「儀礼」という言葉について考える。辞書的な説明では「儀礼」は社会固有の礼を示すもの、「儀式」とは儀礼を具体化するための個々の行事である、というのが概ねである。九州地方で葬儀社を営み、上智大学グリーンフェ

ア研究所の客員教授である一条真也氏は、英国の女性社会人類学者のJ・S・ラ・フォンテインの『イニシエーション』を引用して「儀礼は社会的関係を象徴的に確認・反復するためのものであるのに対して、儀式は具体的な目的を持つ行為である」とし、更に「儀礼とは文化を文化たらしめるもの、限りなく「文化」の同義語に近いものと考えることができるとして、儀式とはそれを具象化するもの、つまり文化の「核」になるもの」と述べている。ⁱⁱ いずれにしても、目に見えない象徴的なもの・文化としての「儀礼」を、目に見える具体化された形としたものが「儀式」と言えるかもしれない。とすれば「文化」なるものが変化したときには、当然それを具象化する「儀式」も付随して変化すべきであり、現代の風潮もまさにそうした変化に対応したものであるといわざるを得ない。これは善し悪しの問題ではなく、必然であると捉えるべきであろう。

しかしながら、こう捉えるのは一方的な視点である。儀式から生まれる文化もある。言い換えれば、儀式によって文化の方向性が形づくられるという効果もある。例えば天台智顛が仏教的真理の深い覚醒に至る実践法として記した『法華三昧行法』の略伝とされる「法華懺法」は、天台宗の朝課に常用され様々な法要の場で厳修されることからその枠を越え、文学・芸能のみならず政治の世界にまで影響を与えた。^{iv} 『梁塵秘抄』に収録される「一心敬礼声澄みて」という仏教歌謡が生まれ、中世における政治権力の継承にも利用されたと言われる。^v こうした相互作用から文化と儀式は発展してきたという視点に立つべきであろう。

三、儀式と伝統

しかし一方で、「儀式」は伝統という名の下に変化を拒絶しているかのように思える。儀式のマニユアルとも言えるものが一度作成されると、そこから抜け出すことが出来なくなり、硬直化する。それが、儀式はなにか「堅苦しく」「退屈」で「つまらない」と言われる原因の一つかもしれない。

仏教教団の法要の変遷については、佐藤道子氏によって聲明体系特別付録の『聲明事典』総説に簡潔にまとめられている。それによると六世紀の仏教公伝時に法要と呼ぶべき形式を備えた儀礼、つまり儀式が伝わったかは不明であるが、相当早い時期に作法に関する基本的な事柄が抛り所とすべき形式が伝えられたであろうと考えられるという。奈良時代末までは取り立てていべき固有の法要形式はなかったと思われる、多目的に勤修される論議法要が軸で法要の種類や形式が多彩であったとは考えられない。併せて南都六宗については、宗門というより学問的な系列の違いとして認識され、宗派によって法要形式を異にするものではなかったという。(東大寺大仏開眼が万僧供養として行えたのもこのためである。後述する本宗の宗祖六百五十遠忌との違いが指摘される。)

このうえで、宗派としての教団が確立したのが九世紀初頭、天台宗・真言宗の成立によるものとなる。遣唐使として留学した僧侶は思想教義と共に新たな法要形式を導入し、空海や円仁をはじめとして自ら法要の次第を制作する者も出現し、その種類も一気に多様化する。天台の法華三昧や常行三昧、真言の理趣三昧などがその例である。そして、外来の宗教としての仏教から日本の宗教としての仏教として定着するに及び、それぞれの理念や主張を表現するにふさわしい法要形式が求められるようになった。

更に十二世紀末から十三世紀にかけての所謂鎌倉新仏教と言われる各宗派が成立伝来するに及んで、それぞれの思想の流れが各宗派の法要形式に影響を与えることになった。その中には、講式と称される和文の声明曲を軸に法要形式も組み立てられ、盛行を見ることになる。だが、江戸時代に幕府による鎖国と諸形式の固定化の時代を迎えるに及んで、仏教思想や儀礼の新たな展開も影を潜め、旧習を守り伝える姿勢が打ち出され、継承され来って現在の仏教教団に連なっているという。先に述べた「変化を拒絶する」風潮はここにあるのかもしれない。しかしながらある一面に於いて確かに事実であるが、後に述べるように大いなる誤解であることを指摘しなければならぬ。

四、『宗定日蓮宗法要式』

ところで、今日の本宗の儀式は『宗定法要式』（以下『法要式』）に依拠するものであり、各種教育機関においてもこの『法要式』を元に指導がなされている。これはまた、加賀立像寺の優陀那院日輝の著した『充治園禮誦儀記』（以下『儀記』）が元となっていることは周知のことである。同書は学問修行に励む学侶の僧堂生活の規範書として著され、新井日薩が宗門子弟教育の柱とすべく『池上學室藏梓』として明治三年に出版、これをもとに同師が講師を勤めて本宗僧侶のあるべき姿を説いた。更に池上本門寺や身延山久遠寺の日々の勤行において、坐作進退・読誦唱題の音調・磬磬調節等々を厳しく指導されたので「薩師のあるところ、僧風大いに改まった」と伝えられており、『儀記』が僧風教育の指南書として最重要の一書となった。

その後、『法要式』編纂の必要性が具体化したのが、昭和六年の宗祖六百五十遠忌である。これを契機に同十二年多紀道忍師を招聘して身延山にて各山代表が相会し、『日蓮宗聲明品』を制定、十三年出版した。この六百五十遠忌当時、池上本門寺においても「全ての意味での法儀声明を指導できるだけの伝承者ということは、無かった」とのこととで、初代聲明導師となる石井日章師が多紀師などから学んだことを付け加えつつ、池上に伝承されていたものを整えたという。更に昭和十六年の三派合同を契機に石井日章師、高橋玄浄師を中心として制定されたのが『法要式』である。先に述べたように、各本山を中心に旧習を守り伝えてきたことによってそれぞれの行軌作法などに差異が生じていた。宗祖六百五十遠忌・更に三派合同を契機にその統一の必要性が認められたということである。そこで、日蓮宗教団の先達たちが「教団としての統一した行軌というものを制定することによって、宗門人の意識をまとめていく」ということを目指し『法要式』の編纂が行われたのである。約十年の時を経て、昭和二十六年十月十三日に発行された。まさに我が国が太平洋戦争の勃発から終戦を経て復興に進みゆく中、いかほどの困難があったであろうかと

思う。更に平成十四年に文章表現や内容を現代の教師にわかりやすいよう編集し直したものが現在手にする平成版『法要式』である。「跋文及び編集来由等に述べられている精神と目的を継承しつつ」とあるように、時代の変化に対応しつつ継承すべきは継承すべきという原則を伺うことが出来る。

このような『法要式』作成の経緯を概観したとき、これが伝統の名の下に変化を拒絶するマニュアルではないことは理解できるであろう。これや『法要式』にも注意喚起されているように、この『法要式』の第一編、式次第部分のみを重視しているが故の誤解である。あくまで初学のための指南書であった『儀記』をもとに、もちろん編集当時の状況に則り「形式」を指示する部分も多いが、重点は「そこに臨む姿勢」を示したものであることを忘れてはならない。

五、現在の法要儀式

こうした状況を踏まえつつ、現代の法要儀式を取り囲む事情について改めて考えを巡らせると、冒頭に述べたとおり儀式の簡素化・現代化など様々な問題に直面しており、それぞれへの対応がうまく出来ていないようである。また儀式を取り巻く環境の変化も大きい。例えば会館等での葬儀が増えた結果、椅子席での葬儀が一般的になり、それが寺院本堂の法要においても広く浸透してきているが、一方で伝統的な儀式では、五体投地、すなわち「地べた」に座することを前提としている故に対応が遅れている（日蓮宗声明師会連合会内では声明導師を中心に日々検討が為されているが）。それぞれの新しい環境が統一されたものでない以上その場に応じた対応が求められており、ケースバイケースの異なる方法が採用されているのが現状である。また、所謂「現代語」の法要等についても各方面で試みられているが、法要儀式が本来持つべき威儀との関係からやはりその場に応じた対応となっている。

また、ライフスタイルの変化の中で、葬儀や法事のあり方も大きく変化している。多数の親族や関係者の集まる葬

儀や法事は少なくなり、家族を中心としたものが相当数になってきている。近所との関係のみならず親族同士の付き合いも以前とは異なっている。とすれば大人数の参列を前提とした儀式の組み立てではなく、より参列者に寄り添った方法を考えていかなければならない。導師・僧侶が舞台にのぼって遠くで何か儀式をしている、という雰囲気から脱却しなければならぬケースが増えているのである。

平成三十年に茨城県を会場に行われた北関東教区教化研究会議では、北関東各県で葬儀・結婚式場等を運営するアルファクラブ（さがみ典礼）の統括担当者を講師に招いて、昨今の葬儀事情について講演を受けた。印象に残ったのは、実際に葬儀のサポートをしている担当者の多数意見として、「儀式の式次第」を遺族やスタッフに配布して欲しいということであった。遺族はもちろん、スタッフも僧侶の行っている所作の内容を知ること、会場に一体感のある儀式の場が生まれるという。よく批判される「何をやっているかわからない」という問題が、現実のものであると突きつけられると共に、比較的容易な解決法でもあると思う。

同時に、参列者の減少は、未信徒教化という点からはより困難な状況になってきていることを示す。通夜の法話を聞くのも家族のみとなり、法要における僧侶の姿はますます遠いものとなってくる。もちろん未信徒教化を「目的」として法要を行うわけではないが、儀式を通して僧侶と社会との距離を縮めることはより難しくなる。

また、これまで述べてきたことは外部に向けた儀式の問題であるが、儀式を行うことによる我々僧侶自身に対する意義も忘れてはならない。『法要式』跋文にあるように、「芸術としての法要式もまた、布教や教化を目的としたものではなく、三宝帰依の純一無雑なる信仰が、芸術として最高度に具現されたものでなければならぬ。そこにこそ、その芸術を創る人、これを観賞する人が、無礙の三昧境に涵ることが出来るのであり、そしてそこにこそ、期せずして教化というような副次的効果も生まれて来るのである」ということである。まさに、『儀記』にあるとおり「諸子研習せよ」である。

いずれにしても、先師達は様々な工夫を凝らしながらその発展を支えてきたという事実がある。儀礼が「文化」であり、それを具現化したものが「儀式」であるならば、その時代に応じた儀式が必要であることはいうまでもない。と同時に、その「儀式」がその場しのぎではない、威儀を兼ね備え「文化」に影響するようなものたり得るにはどのようなものであるか、『儀記』の記述などを精査しながら今後の課題としていきたいと思っている。

六、withコロナ「文化」の中の儀式

本論からは脱線するが、withコロナといわれるこれからの時代、求められる法要儀式について言及したい。葬祭場などでは座席配置にゆとりを持たせ、所謂ソーシャルディスタンスを確保した上で葬儀を執り行っている。更には、会場内に入れるのは遺族親族のみに限り、一般の参列者は外で焼香するのみなどとし、出棺を見送る者は少なくなっている。筆者の地域において、これまでの会館葬では参列者が式場内に一堂に会し、決められた時間に焼香を行っているのは遺族親族のみと言うのが当たり前であったことを考えると、それほど違和感があることではないかもしれない。一方、参列者も導師もマスク着用は必須である。七條袈裟をつけて燕尾を被り真っ白（かどうかはともかく）なマスクで顔の半分以上を覆った導師が儀式を執り行う姿は、未だに慣れないものである。姿のみならず、きちんと声が出せない状態で法要を執り行うことが本義に則るものなのかも疑問である。当然個人の判断で様々な対応をされているものと思うが、withコロナの中では法衣マスク（既に一部発売されている）が必要になり、発声もマスク着用を前提に訓練することになるのだろうか。

また寺に戻ったとき、法要における座配を見ると、導師副導師は御宝前に正対するが式衆はその両側に向かい合っており、座るのが本宗のあり方である。向かい合って声を出すことが、withコロナ時代に理解されるであろうか。こうし

た配慮からか令和二年九月十二日に行われた龍口法難七五〇の宗門法要では、式衆も御宝前に正対して座り法要を行った。

一方で令和三年二月十六日、小湊誕生寺で行われた宗祖降誕八百年慶讃大法要では、緊急事態宣言下にも関わらず伝統的な座配を以て儀式が執り行われた。式衆等大幅に人数を減らして行われたこの法要では、導師式衆は共にマスク及びフェイスシールド着用、更にアクリル板の設置など考えられ得る最重装備となった。マスクは鼻の部分（上部分）に加え口の上に当たる中央部分にもブレードが入り口に張り付かない仕様のものが用いられた。フェイスシールド着用のため「頭面」を床に着けることは叶わなかったが、できる限り発声に対する影響を排除し、伝統的な作法に近づける努力をした結果であろう。また、参列者等を限定したために、所謂リモートでの参列という試みも行われ、ZoomやYouTubeによるライブ配信によって、全国・世界の教師檀信徒が法要に参加できるようにした。詳細については紀要が発刊されるのでこちらに譲るが、もちろん補助的な意味合いで儀式への新たな参加の方法として記録に残るものになったと思う。

Wiiコロナがこれから、「文化」として本当に定着していくものなのか、未だ懐疑的ではあるが、儀式というものがこれほどまでに様々な変化に晒された中で変化を強いられるものなのではないかということを示す良い例といえよう。

i 文化時報社説「『チーム葬儀』の進め方」（二〇二〇・一〇・二四）

浄土真宗本願寺派の本願寺鹿兒島別院・教区には、将来展望委員会という組織がある。その一角を担う伝道検討委員会が昨年十月、地元の葬儀社六社と意見交換会を開いた。家族葬や直葬は、どこまで増えているのか。お墓や納骨堂以外の埋葬を選ぶ遺族は、どれほどいるのか。葬儀社にとっては企業秘密にしたい部分もあっただろうが、一定のデータが示されたことで、鹿兒島における葬儀離れの現状を寺院側が確認できたという。

こうした情報収集は、有力寺院が業者を呼び付けるだけでできるわけではない。本願寺鹿兒島別院・教区がうまくできたのは、理由があった。質問内容を事前に葬儀社側へ知らせ、「忌憚のないご意見を寄せてください」との設問を設けた。意見交換会は「寺院側の要望を伝えるものではない」と念を押し、結果として葬儀社側からさまざまな苦情を受けた。例えば、「表白で名前の読み間違いがあった」「姿勢や作法がいい加減な僧侶がいて、式が台無しになっている」との指摘だ。式場での動行が長すぎるので、四十分以内で収めてほしいとの要望も相次いだ。僧侶としては、首肯したい意見もあっただろう。だが、寺院側からは「葬儀社と寺院がコミュニケーションを取ることの重要性を感じた」との声が上がり、葬儀社側からは「初めて本音が言えた」との感想が漏れたという。

これは、寺院が葬儀社と対等に意見交換したことの証しだといえる。寺院経営に直結する貴重な情報を得られたのは、葬儀の在り方を共に考えたいという真摯な姿勢を、葬儀社側に示したからにはほかならない。葬儀は僧侶の専売特許ではない。宗教儀礼を行えるのは僧侶しかいないが、人が亡くなってから埋葬されるまでの実務には、葬儀社や石材業者などさまざまな専門家が携わる。関係者がチームを組まなければ、成り立たない。

だが、チーム医療が医師を頂点としたヒエラルキー構造になりがちだと指摘されるように、「チーム葬儀」もまた、僧侶が一番偉いという勘違いがあるのではないだろうか。僧侶を含む専門家は本来、故人や喪家のためにそれぞれの役割を果たすのであって、そこに上下関係はないはずだ。伝道検討委員会の委員長を務める井上従昭妙行住持職は「寺院が葬儀社を下に見てきたことが、葬儀離れを加速させた一因ではないか」と話す。

薩摩藩による念仏禁制が敷かれていた鹿兒島は、約三百年にわたって浄土真宗への過酷な弾圧があった。信仰は「かくれ念仏」によって受け継がれ、かえって強固になった。それでも、葬儀離れへの危機感は強い。チーム葬儀の重要性に気付いた井上住職は、新型コロナウイルスの感染拡大を経た今、葬儀社との討論会を動画配信するまでになったという。

(※改行、漢数字への変換など体裁に合わせて修正した。)

iii 『梁塵秘抄』

（六九）法華は仏の真如なり、万法無二の旨を述べ、一乗妙法聞く人の、仏に成らぬはなかりけり

（一七一）一心敬礼声澄みて、十方浄土に隔てなし第二第三数毎に、六根罪障罪滅す

（二八〇）山寺行なふ聖こそ、あはれに尊きものはあれ、行道引聖阿弥陀経、曉織法釈迦牟尼仏

iv 大内典「声明の美的表現力と権能」……ルチア・ドルチェ・松本郁代編『儀礼の力』第二章宝蔵館二〇一〇

v 声明師会連合会篇『充洽園禮誦儀記』刊行に当たって

（参考文献）

『法要儀式に関する諸問題』木村勝行『現代宗教研究』第四号（一九七〇）

『儀礼の力』中世宗教の実践世界 ルチア・ドルチェ 法蔵館（二〇一〇）

『儀礼学概論』キャサリン・ベル 仏教出版（二〇一七）

『儀式論』一条真也 弘文堂（二〇一六）

『儀礼の象徴性』青木保 岩波現代文庫（二〇〇六）

『声明事典』片岡義道・横道萬里雄監修『声明体系』特別付録 法蔵館（一九八四）

『充洽園禮誦儀記』日蓮宗声明師会連合会篇（二〇一）

『宗定日蓮宗法要式』（昭和版・平成版）